

マージン率等に係る情報提供

株式会社 綜 建 社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和3年10月～4年9月))

- 1 令和5年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 2 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 3 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,710円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,680円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

28%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定あり 対象となる派遣労働者の範囲：建築施工管理者・建築CADオペレーター
労使協定有効期間の終期 令和7年3月31日
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
建設キャリアアップシステムの活用推進と更新研修	該当者全員	Off-JT	弊社	無償	有給	4時間
監理技術者・代理人研修	4年目以降の希望者	Off-JT	弊社	無償	有給	4時間
労働基準法改正による建設業に係る変更点と注意事項	4年目以降の該当者	Off-JT	弊社	無償	有給	4時間
建設業法関連改定による実務対応研修	4年目以降の該当者	Off-JT	弊社	無償	有給	4時間
組織リーダー育成研修	4年目以降の希望者	Off-JT	弊社	無償	有給	4時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業キャリア支援係 TEL0475-76-1171

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- スタッフ賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- キャリア支援費等
- 一般管理費・事業経費等

